

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	保健・医療の充実	保健の充実	市民部健康推進課	市民が心身ともに健康を保ち、介護を必要とせず自立した日常生活を送れるよう、乳幼児から高齢者の各世代を通じた健康づくりによる健康寿命の延伸や、壮年期(40歳～64歳)死亡の減少等をめざします。	疾病の発症予防や早期発見・早期治療に向け、学校やコミュニティ組織、企業、医療機関などと連携し、各種健診の受診率向上や生活習慣の改善指導、健康や保健サービスに関する情報提供や相談対応、むし歯や歯周病予防を中心とする歯科保健の推進、予防接種の接種促進などに取り組みます。 また、市民の健康づくりの基本計画である「第3次健康ささら21」(平成28年度～平成34年度)に基づいて、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点施策とする各種事業に取り組みとともに、年度ごとの評価・検証を行います。	「第3次健康ささら21」の計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防を重点に保健師による保健指導の強化を図りました。 今後は、この計画に基づき、様々な施策に取り組むことで、目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小をどう実現していくかが課題です。	30歳代を対象とした若年期健康診査等の結果に基づいた保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取組みます。 歯科保健については、フッ化物洗口事業の継続実施をし、むし歯や歯周病予防に取組みます。 平成28年3月に策定した「第3次健康ささら21」の4つの部門計画である健康増進計画・母子保健計画・食育推進計画・歯科保健計画の推進を行っています。	
		医療の充実	市民部健康推進課	市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう地域医療体制を整備するとともに、地域の医療ニーズに対応した医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保を目指します。	地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制や、夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)を維持するための支援を行います。 また、災害時の医療体制を確保するため、千葉県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。 保健・医療従事者の人材不足を解消するため、千葉県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、医師会や君津中央病院の看護師養成機関を支援します。君津中央病院については、診療体制の充実や医療の質の向上、病院経営の改革改善を支援します。	地域の救急医療体制を維持するため、市として必要な経費負担を引き続き行いました。 待機施設(二次救急医療)の体制維持については、今後も引き続き君津木更津医師会等との連携を図り、検討していく必要があります。 また、君津中央病院の広報誌の回覧を各自治体に依頼し、地域の病院事業への理解と周知を図りました。	在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設への支援を継続実施していきます。君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を引き続き支援します。君津木更津管内唯一の三次救急医療機関である君津中央病院に対して、構成市として必要な経費負担を行うことにより、地域に必要な医療を確保できるよう支援します。大規模災害時の応急医療救護体制を確立するため、君津木更津医師会と調整を図り、「災害救護マニュアル」の策定に引き続き取組みます。 また、引き続き君津中央病院の広報誌を各自治体に回覧し、病院事業への理解と周知に努めています。	
	社会福祉の充実	地域福祉の推進	福祉部社会福祉課	住民同士のつながりを大切にし、助けを必要とする人に必要な支援が行き届くよう、自分で対処する自助、地域の助け合いによる互助・共助、行政等が支える公助を組み合わせた、住みやすい地域社会の構築をめざします。	日常生活における様々な生活課題に対応するために、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助、公的な制度を連携させることにより、地域コミュニティや助け合い活動の活性化、困りごと情報の収集・相談対応、適切な支援と自立促進に取り組めます。	「第2期木更津市地域福祉計画」(平成24年度～28年度)に基づき事業の推進に取り組んできました。次期計画となる第3期地域福祉計画については、社会福祉協議会の策定する第3次地域福祉活動計画と協同して木更津市地域福祉推進プランとして策定を行いました。 しかし、ひとり親世帯及び高齢単身世帯の増加、経済的困窮などにより、支えを必要とする住民が増える一方、地域社会のつながりが希薄化し、住民の地域への関心が低下してきています。 また、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、自立に向けた支援の重要性が高まっています。 バス・鉄道等のバリアフリー化については、公共交通事業者と協議を進めてきましたが、今後市民の利用状況に応じたニーズを更に精査し、バリアフリーの形態等について検討を重ねていく必要があります。	「木更津市地域福祉推進プラン」(平成29年度～平成33年度)に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの役割のもと、連携・協働し地域福祉のより一層の推進に取り組んでいます。 市民のニーズを把握したうえで、更なるノンステップバス又はワンステップバスの導入や音声案内装置の導入、バス停環境の改善等をバス事業者に働きかけていくとともに、巖根駅のバリアフリー化について、バリアフリーの形態等も含め、引き続きJR東日本千葉支社等と協議を進めていきます。 現在すでにJR木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーター2基の維持管理を行っています。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		高齢者支援の充実	福祉部高齢者福祉課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、それぞれの健康状態や生活状況に応じて自立した日常生活を営めるよう総合的な支援を行う「地域包括ケア」の構築を目指します。	高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を活かして、就業やボランティア活動等の社会貢献ができるよう、元気な高齢者への働きかけを行うとともに、要支援・要介護状態となるおそれが高い場合には、介護予防の取り組みを支援します。また、介護が必要となった場合でも、適切な介護サービスを受けられるよう、地域内での介護支援体制の拡充や家族介護の負担軽減に取り組みます。	高齢者人口が年々増加し、相談件数も増加傾向にある状況において地域包括支援センターの機能強化を図り、相談業務や必要な支援を行いました。 また、木更津市シルバー人材センター等を活用し、高齢者の雇用の安定を図りました。 さらに、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に平成28年3月に移行し、介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスを継続して実施し、介護予防の推進を図りました。 これらの移行により緩和した基準によるサービスが提供可能となり利用者の選択肢が広がることから緩和した基準策定に取り組む必要があります。 その他、認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図りました。	平成27～29年度を対象とした木更津市保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備を進めると共に、老人クラブへの活動運営費補助、各種介護予防教室の開催や住民主体による介護予防活動の推進、また緊急通報装置貸与等の在宅生活支援と共に地域包括支援センターとの協働による相談業務等に取り組んでいます。 また、7月には、認知症の方の早期発見・早期対応を推進するため、医療・介護の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを2チーム設置しました。	
		障害者支援の充実	福祉部障害福祉課	障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに認めあうことのできる社会を実現するとともに、障害のある方が、地域の中で自立した日常生活を営み、就労や社会参加ができるようなまちづくりをめざします。	障害者が生き生きとした地域生活を送るためには、まず障害者への理解が重要である為、障害者理解の啓発を充実いたします。次に障害者が自立した生活を送れるよう更なる障害者福祉サービスの確保をいたします。 また、生きがいのある生活を送れるような施策も検討いたします。 更には障害者の相談に親身に応じられる体制を検討し、また安心安全に暮らせるよう災害時対応やバリアフリーの充実に努めます。	第3次新きさらづ障害者プランに掲げた計画については、プラン推進委員会の5つの部会において検証を実施し、第3者によるチェックを行いました。 また、4市障害者スポーツ大会の本市での開催、休止していた身体障害者福祉センターの再開、重度障害児預けられるよう看護師配置促進の補助制度の設立、手話入門講座の実施、差別に関する民間学校へのアンケート調査等を実施しました。 今後、未実施の計画についても推進委員会において検討してまいります。	第3次新障害者プランの見直しを行っています。 また、平成30年4月1日に施行される障害者総合支援法の一部改正に伴い、新たに自立生活援助・就労定着支援・居宅訪問による児童発達支援や高齢障害者の介護サービス利用の1割負担助成、補装具の貸与・障害児サービスの計画化を行います。	
防災・消防体制の充実	防災対策の推進	総務部危機管理課	市民、地域、行政が総力を結集し、防災・減災に向けた平時の備えと、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えることで、市民の生命、身体、財産を災害から守るまちづくりをめざします。	平時から災害に備えるために、住民の防災意識の向上や住民防災組織の活性化による地域の支え合い、計画的な備蓄、建築物の耐震性向上に取り組みます。災害発生時における住民の安全を守るため、住民に対する正確な情報提供や適切な避難行動の促進、迅速な災害救助体制の確立を図ります。そして、迅速な災害復旧や生活環境の早期回復のため、応急危険度判定を実施します。	非常用の食糧や飲料水をはじめとした災害用資機材の備蓄とともに、気象予報コンサルティングサービスにより適時適確な気象情報の把握を行いました。 また、地域防災力向上のため、新たに設立した自主防災組織に対して資機材を交付するとともに、自主防災訓練への支援及び自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)の開催を行いました。 高齢者・要介護者・障害者等の避難行動要支援者の避難支援のため、避難行動要支援者の名簿情報を自治会・自主防災組織・民生委員等の避難支援等関係者に提供するための同意確認を行いました。 また、これまでの関係機関主体の防災訓練を改め、地域住民主体の防災訓練を実施しました。	引き続き災害用資機材の備蓄、気象情報の適時適確な把握を行います。また、地域防災力の向上を図るため、新たに設立した自主防災組織に対する資機材の交付、自主防災訓練への支援を行うとともに、7・8月に自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)を開催しました。 避難行動要支援者の避難支援のため、自治会、自主防災組織及び民生委員等の避難支援等関係者に対して名簿情報を提供し、避難支援プラン(個別計画)の作成を支援します。 防災行政無線のデジタル化移行に関して、同報系無線のデジタル化整備を進めるとともに、廃止された移動系無線に代わって6月に携帯型IP無線機を導入しました。前年度に引き続き、1月に富来田地区で地域住民主体の防災訓練を開催する予定です。	避難行動要支援者対策事業	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		消防・救急救助体制の充実	消防本部 消防総務課	火災・救急・救助等の災害、また、近年、発生が懸念される大地震等の大規模災害から、市民の生命・身体及び財産を守るため、消防力の強化及び救急救助体制の充実をめざします。	大規模かつ複雑化する災害に対処するために、地域の実情や社会経済状況等を踏まえ、新消防本部庁舎の建設を進めていきます。また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災予防、地域の消火体制の強化に取り組みます。	消防・救急救助体制の充実強化を図ることを目的として、新消防本部庁舎の整備に必要な「消防本部庁舎建設実施設計業務委託」、「消防本部庁舎建設地盤調査業務委託」及び「消防本部庁舎建設測量業務委託」を実施しました。 また、購入後20年以上経過して老朽化が進み、性能の低下等が顕著であった消防団第1分団第1部、第3分団第1部及び第7分団第4部の車両3台を小型動力ポンプ付積載車に更新整備することにより、地域防災の要でもある消防団の充実強化を図りました。 今後の課題としては、現状の消防情勢を踏まえ、更なる消防力の充実強化と、市民サービス向上のため老朽化した施設や車両、消防資機材等の整備となります。	大規模かつ複雑化する災害に対応するために、地域の実情や社会経済状況等を踏まえたうえで、新消防本部庁舎の建設に向けた消防本部庁舎建設工事を実施するとともに、平成28年度に引き続き、老朽化が進む消防団車両を小型動力ポンプ付積載車へ更新整備していきます。 また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災予防及び地域の消防体制の強化に取り組んでいきます。	消防本部庁舎建設整備事業 小型動力ポンプ付積載車購入事業
	生活安全の充実	防犯体制の充実	市民部 市民活動支援課	市民の防犯意識を高め、地域で見守ることにより、犯罪を未然に防ぐことのできるまちづくりをめざします。	地域の協力で防犯体制を強化するため、自主防犯活動や防犯啓発活動を促進するとともに、防犯灯や防犯カメラなど防犯設備の充実や市・警察・防犯関係団体の連携を強化します。	地域の防犯体制の強化については、防犯パトロール用品の支給や防犯講習会・防犯キャンペーン等を実施しました。 また、市職員による防犯パトロールや警備会社に防犯パトロールを委託すると共に、防犯指導員への青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを実施し、防犯活動の推進を図りました。	地域の自主防犯活動団体の活動の活性化を図るために、防犯パトロール用品の支給や防犯講習会の開催などの支援を実施し、また、地域住民の防犯意識の高揚を図るために、防犯関係団体と合同で、防犯啓発活動を実施します。 さらに、昼間は市職員による防犯パトロール、夜間は警備会社に防犯パトロールを委託すると共に、防犯指導員への貸出用の青色回転灯付防犯パトロール車を1台更新し、より活発な防犯活動を促進します。また、自治会等で設置する防犯灯で、市の設置基準を満たしたものについて設置費用の補助を行います。	
	交通安全対策の充実		市民部 市民活動支援課	道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚を図ることで、交通事故による死傷者を減らし、人と車がともに安全かつ円滑に通行できる道路交通環境をめざします。	交通環境を整備するため、交通事故発生の危険性がある交差点の改良や交通安全施設の整備、安全な歩行空間を確保するための歩道整備を行います。 また、交通事故被害者を減らすために、警察や交通安全協会等と連携し、出前交通安全教室や安全講話など啓発活動に取り組みます。 さらに、市営駐輪場については老朽化への対応を、市営駐車場については利便性の向上や需要に応じた適正規模への見直しに取り組むとともに、利用促進を図ります。	市民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教室及び交通安全の日などに街頭啓発を実施しました。昨今、高齢者が巻き込まれる事故が増加していることから、高齢者の交通安全対策が課題となっています。 また、通学児童生徒の安全確保や重大な被害をもたらす恐れがある自転車関連の事故防止の重要性が高まっています。 市営駐輪場については、建物の老朽化が進み、大規模修繕や建替え等が必要な時期を迎えています。さらに、市営駐車場については、木更津駅前西口駐車場は、交通結節点としての優位性を踏まえたさらなる利用促進が求められています。 金田第1駐車場は駐車場拡張工事により、満車状況が解消され、多くの方に利用いただける様になりました。金田第2駐車場は専用定期駐車券を設定し、利用率の向上に努めました。	交通事故被害者を減らすために、警察や交通安全協会等の交通関係機関と連携し、交通安全教室や安全講話、啓発活動に取り組みます。歩行空間確保のための歩道整備を行います。	市道122号線歩道改良事業 バスターミナル管理事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		消費者支援の充実	市民部市民活動支援課	市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけることで、消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費生活相談体制のさらなる充実をめざします。	市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、被害を防止するため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談の体制強化や利用促進に取り組めます。 また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者団体の育成や消費者教育に関する関係機関との連携を図ります。	本市の消費者行政は、消費生活をめぐる状況が高度化・複雑化する中、専門的知識を有する相談員が県の消費者センターや県内の消費生活センターと情報交換することで、全国の被害事例を共有し、最善かつ迅速な相談対応に取り組んできました。また、平成27年度から昼休みの時間帯も相談の受付をできるように相談体制を改善しました。 民生委員や福祉関係者への出前講座を実施し、高齢者が消費トラブルに遭わないための見守りや消費生活センターとの連携について啓発を行いました。 消費生活に関する相談内容の複雑・多様化へ対応するため、弁護士を招いての相談員の勉強会の実施等、相談対応能力の向上にも努めているところですが、近年の悪質巧妙な手口による特殊詐欺やIT被害等の増加など、潜在化する消費者トラブルが懸念されています。	地域の消費生活トラブルの未然防止と自立した消費者となるための「消費者カレッジ」を開講します。また、学校や公民館への出前講座を実施します。高齢者の消費者トラブルが増加傾向にあるなかで、介護支援専門員や民生委員へ高齢者を見守っていただき、トラブルになった時は、消費生活センターへつないでいただけるような啓発活動をおこなっていきます。	
子どもを育む環境づくり	子育て支援の充実	子育て支援の充実	福祉部子育て支援課	次代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる環境をつくることで、子どもの健全な成長と、子育て家庭にとって魅力あるまちづくりをめざします。	子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健全な成長を支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。 子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、保育園や放課後児童クラブの受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実します。 そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備します。	全国的に少子化が進む中、本市では、新市街地を中心に子育て世代の定住化が進み、年少人口の微増が見られますが、地域によっては減少傾向にあり、地域の二極化が進んでいます。 少子化の背景としては、晩婚・未婚の増加だけでなく、子育てへの不安や子育てにかかる経済的負担、仕事と子育ての両立の難しさなどが見られることから、地域や企業・団体等と連携し、子育てしやすい環境をつくる必要があります。また、保護者の経済的負担について、一層の軽減が求められています。そして、共働き家庭の増加により、保育園への入所待機児童が発生しているほか、放課後児童クラブへの入所希望者も増えており、保育の量的拡大や質的改善が課題となっています。 さらに、支援を必要とするひとり親家庭が増加しているほか、児童虐待や配偶者等からの暴力(DV)による子どもへの影響が問題となっており、多様な家庭環境に合わせた支援が求められています。	妊娠、出産、子育てしやすい環境づくりを推進し、経済的負担の軽減に向け、引き続き特定不妊治療の助成、子ども医療費の助成、児童手当の支給、私立幼稚園就園奨励費補助金の補助基準の引き上げを行い、ひとり親家庭等に対しては児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費等の助成を行います。 さらに、共働き家庭やひとり親家庭が増加している中で、保育園等の普及促進を図るとともに、「保育の質」の向上を図ります。 放課後児童クラブについても適切な助言等を行うとともに、補助金の助成を行い「保育の量的拡大」を図ります。 また、幼稚園設置者に交付する私立幼稚園振興費補助金により、幼稚園の教育環境の充実を図っていきます。 児童虐待やDVによる影響については、様々な家庭環境に対応するため、家庭相談室の体制を強化し、関係機関と情報を共有し、より一層の連携を図りケース対応にあたります。	民間保育園等施設整備費補助金 放課後児童クラブ整備費補助金 特定不妊治療費給付事業
学校教育の充実	学校教育の充実	教育部学校教育課	家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。	確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育の推進などに取り組めます。 また、特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実を図ります。 そして、いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実するとともに児童生徒の健康や体力増進を図るため、健康・体育・安全指導の充実に取り組めます。	子どもたちや学校を取り巻く環境は、情報化や国際化の進展、科学技術の進歩が目覚しく、それに伴い、教育内容を見直し、特別支援教育の充実やいじめ、不登校の根絶等の課題解決に取り組んでいく必要があります。 また、本市の学校教育は、学校と家庭や地域社会が一体となって子どもを育成することを重視してきており、今後も、地域の特色を生かした「開かれた学校」となることが期待されています。 そして、少子化や市街地整備等の進展に伴い、人口の増減地域が見られることから、学校の適正規模・適正配置について引き続き検討する必要があります。	教育内容の充実に取り組んでおり、教職員の指導技術の向上を目的とした授業改善フェスティバルや各種研修会、学習意欲を喚起するための算数・数学検定を実施します。 また、スクール・サポート・ティーチャーの配置や年長幼児の言語検査の実施による早期相談、幼児言語教室での言語指導等、特別支援教育の充実を図ります。 このほか、心の教室相談員の配置や専門家による教育相談教室の開設により、いじめ根絶や不登校の解消を図るとともに、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティアの充実に取り組めます。 そして、平成30年度末統合となる富岡小及び中郷中の円滑な統合に向けて統合準備会を設置し、引き続き学校の適正規模、適正配置及び教育環境の整備に努めるとともに、児童生徒の増加に伴う給食施設配食校の変更、学校給食食材の地産地消の拡大を図ります。学校施設では、中郷小中学校及び真舟小学校の施設整備事業などを実施しています。	祇園小学校屋内運動場及びプール改築工事 中郷小学校建設事業 学校給食を活用した地域活性化事業	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	教育部生涯学習課	青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。	青少年の健やかな成長と自立を促すために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。 また、体験的な学びの機会などを提供するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	青少年を取り巻く問題は、深刻化かつ多様化しています。少子化や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域における教育力の低下や、青少年が多様な人間関係の中で社会性を身につける機会の減少等が懸念されています。 また、社会全体のモラルの低下や情報化の進展及び情報機器の急速な普及等に伴う有害情報の氾濫など、青少年の健やかな成長を阻害する要因が増加するとともに、ニートや引きこもり、不登校など、課題を抱える青少年が自立していくための支援等も求められています。 こうした中で、前年度は、放課後子ども教室や各種青少年事業等による子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上、体験活動の促進を図ったほか、関係諸機関との連携による相談活動や各種街頭指導など、青少年を取り巻く環境浄化と非行防止活動、青少年健全育成に関わる啓発活動を実施しました。	放課後子ども教室の設置や子ども会・青少年育成地区住民会議・青少年相談員等の支援、ボランティアの育成等により、子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの体験活動機会の充実・増加を促進しています。 また、少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報等による利用促進を図るとともに、さまざまな青少年育成事業を行っています。関係諸機関と連携した相談活動や各種街頭指導等を行うなど、青少年を取り巻く環境浄化と非行防止活動、青少年健全育成に関わる啓発活動を展開しています。	
まちを支える人づくり	社会教育の推進	社会教育の充実	教育部生涯学習課	自然と文化を愛し、だれもが自らが学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。	市民がいつでも、どこでも、だれでも学習できる環境を整え、るとともに、広く市民の声を聞きながら必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。 また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。また、社会教育の推進体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。	社会教育委員会議については臨時会を含め4回の会議を開催し、建議をいただきました。また、生涯学習推進協議会では、本市生涯学習のあり方について広く市民の意見をいただきました。 高度化、多様化する市民の学習ニーズに応えるため清和大学と連携した市民公開講座、女性生活セミナー、保育ボランティア入門講座などを実施しました。また、体験学習を支援するための生涯学習パスを運行し、多くの公民館主催事業、社会教育団体の事業に活用されました。 25回を迎えた生涯学習フェスティバルでは、前年度より参加団体が増え、市内で活動する市民団体の方々を含め官民問わず、市内の生涯学習活動を広く知る機会としての役割を果たしました。また、生涯学習、社会教育推進のために関係職員への研修機会を提供するとともに、社会教育関係機関との連携、関係他課との協力、情報交換に努めました。	社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催し、これからの社会教育行政のあり方、生涯学習推進の方向性について意見をいただきます。市民公開講座など現代的課題に即した全市民的な学習機会の提供にも引き続き取り組みます。 また、公民館等社会教育機関での充実した学習活動を支援するため、職員に対する研修機会の提供に努めるとともに、今後の社会教育機関の体制整備のための関係各課、機関に協力しながら検討、協議します。 さらに平成28年度の耐震診断結果で耐震性能が低かった八幡台公民館の今後の方向性について検討します。	社会教育施設耐震対策事業
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの振興	市民部スポーツ振興課	健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、運動習慣を身につけることのできる生涯スポーツの環境づくりをめざします。	市民が明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割が重要であることから、多くの市民が自身の体力に合わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ競技団体の強化に取り組みます。 また、安全で快適なスポーツ環境を整備するために、市営体育施設の適正な管理運営や施設の拡充に努めます。	木更津市スポーツ・レクリエーション大会や市民スポーツ教室を開催するなど、地域に関連したスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともにスポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援できるよう、全国大会等出場奨励金交付要綱を定め、申請に基づき133件交付しました。 ちばアクアラインマラソン事業については、ちばアクアラインマラソン県実行委員会及び木更津市実行委員会に補助金及び交付金を交付し、ちばアクアラインマラソン2016の大会機運の醸成を図りました。 さらに、市民の健康増進を図るため指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行ないました。施設充実のため江川総合運動場拡張整備事業に伴う陸上競技場費用対効果分析調査を実施しました。	引き続き地域に関連したスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援できるよう、全国大会等出場奨励金を交付します。 また、多くの人たちに千葉県と東京湾アクアラインの魅力を知らせてもらうとともに地域活性化を図る「ちばアクアラインマラソン2018」の開催に向けて大会機運の醸成を図ります。 体育施設については適正な管理運営に努め、安全で快適なスポーツ環境を提供してまいります。市民の健康増進を図るため指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行ないます。 また施設充実のため江川総合運動場拡張整備事業では、陸上競技場の実施設計及び測量等を進めています。	全国大会等出場奨励金事業 ちばアクアラインマラソン開催事業 体育施設耐震対策事業 江川総合運動場拡張整備事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
	市民文化の充実	市民文化の充実	教育部文化課	歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供することで、市民による芸術文化活動を活性化するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。	市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。 また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。	芸術文化活動の推進を図るため、市内小中学校を対象に学校音楽鑑賞教室2回3校、邦楽鑑賞教室2回3校開催したほか、市民を対象に千葉県警察音楽隊コンサートや陸上自衛隊東部方面音楽隊コンサート、千葉県美術展覧会鑑賞会を開催したほか、芸術文化団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援しました。 ふるさと文化の継承を図るため、有形・無形文化財の保護・管理に努め、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付したほか、埋蔵文化財保護のため開発事業との調整や遺跡等の発掘調査を16件、工事立会いを80件弱行いました。 新たな「木更津市史」編さんに取り組むため市史編集部会を設置し資料調査を開始しましたが、市史編さん室の設置が課題です。 また、郷土博物館金のすずを拠点に、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品等の展示や縄文文化をテーマにした特別展等を開催しましたが、市民の歴史・文化に対する関心を高めることが課題です。	芸術文化活動の推進として学校音楽鑑賞教室を2回(10月、12月)、邦楽鑑賞教室を3回(6月、11月、12月)開催または予定しているほか、千葉県美術展覧会鑑賞を10月に2回、千葉県警察音楽隊コンサートを6月、陸上自衛隊東部方面音楽隊アンサンブルコンサートを9月に開催しました。そのほか、文化芸術団体への支援、美術品等の適正な保存、管理及び活用に努めます。 ふるさと文化の継承として有形・無形文化財等の保護を目的に本市の歴史、文化、自然の保存、活用、周知に努め、文化財保存団体への支援、埋蔵文化財保護のため開発事業との調整や発掘調査を実施します。 なお、中郷小学校建設事業に伴う発掘調査を実施しています。 新たな「木更津市史」を編さんするため市史編集部会による調査を行い、12月に公開講座の開催を予定しているほか、市史編さん室の設置に向けた検討を進めます。 また、オーガニックなまちづくりの取組として、国の重要文化財である上総木更津金鈴塚古墳出土品について、郷土博物館金のすずとともに国宝化を視野に入れ国の機関等との共同研究や、魅力を新たに周知します。 さらに、郷土博物館金のすずでは特別展「木更津の中世真里谷武田氏とその時代」を10月14日から(～12月24日まで)開催しています。	
	人権擁護・男女共同参画の推進	人権擁護の推進	市民部市民活動支援課	人権尊重思想の浸透を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、だれもがお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない社会をめざします。	市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するために、各種相談支援を行います。 様々な差別意識を解消するために、学校教育や社会教育を通じて、人権意識の高揚を図ります。	平成28年度の取組として、人権・行政合同相談を全39回、112件の相談業務を行ったほか、法律相談を月2回程度実施し、全29回で170件の相談業務を行いました。 人権意識の高揚を図るため、市内小中学校の生徒698人を対象とした人権教室・人権紙芝居・人権講話を6回実施したほか、市内中学校へ人権作文の応募を依頼し、456点の応募がありました。 平成29年3月に教育委員会関係職員、社会教育関係委員、学校教育関係者、人権関係課職員を対象に木更津市人権教育研修会を実施しました。また、人権教育ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施しました。	女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人など、様々な人権問題について正しく理解するため、人権擁護委員による市内小中学校での、人権紙芝居や人権教室及び人権講話などの啓発活動を実施します。 また、離婚・相続等の家庭内の問題、近隣間のもめ事など各種相談に応じる為、人権・行政合同相談及び法律相談を実施します。その他、人権教育研修会及び人権啓発活動を継続して実施します。	
	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	企画部企画課	市民の男女共同参画意識を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。	男女共同参画意識を高めるため、学校や家庭、職場、地域における広報・啓発活動を行います。 あらゆる分野で、男女がともに能力を発揮しやすい環境をつくるため、政策や方針決定の場への女性の参画やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。	本市では、男女共同参画社会の実現に向け、市民に対する啓発活動や情報発信を中心に、全庁的な取り組みを展開してきました。 平成28年度の男女共同参画の取り組みについては、5月に男女共同参画計画(第3次)の計画事業にかかる平成27年度の進行管理を行い、その結果を7月の男女共同参画推進委員会にて報告しました。また、第4次となる次期計画(計画期間:H29～H33)の策定のため推進委員会内に計画策定部会を設置して計画案を策定、パブリックコメントを経て平成29年3月に策定しました。この計画は、平成26年1月に施行したDV防止法に基づくDV対策基本計画、平成27年9月に施行した女性活躍推進法に基づく推進計画としても位置づけています。 その他、6月には男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、男女共同参画フォーラムを3回開催しました。	今年度は、男女共同参画計画(第4次)の計画初年度となるため、6月に男女共同参画施策庁内連絡会議を開催して推進体制や評価方法を審議しました。事業担当課は新たな事業評価表を作成してPDCAサイクルを活用した事業推進を図ります。 また、7月に男女共同参画推進委員会を開催し、平成28年度の進行管理及び今年度からの新たな事業推進体制等について報告しました。今年度も、男女共同参画情報紙「デュエット」の発行を行い、その他、平成29年度男女共同参画フォーラムの開催を、年3回予定しています。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
まちのにぎわい・活カづくり	企業誘致の推進	企業誘致の推進	経済部産業振興課	木更津市企業誘致方針に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」及び「インターチェンジ周辺地区」にて、特徴を活かした効果的な企業誘致に取り組み、全市的な経済活動の活性化をめざします。	市全体としてバランスの良い産業集積を形成するとともに、雇用の創出につなげるために、異なる立地条件・環境にある各拠点の特性に応じて、企業の誘致を進めます。 また、立地後の企業等が安定した事業を展開できるよう、継続的なフォローアップと新事業への取り組みを支援します。 かずさDNA研究所等の研究成果を活かすことにより、企業や大学、研究機関等による産業化を促進するほか、かずさアカデミアパークに立地した企業や研究機関と地元企業との交流・連携を図ります。	本市は、高規格道路による広域の交通利便性やかずさアカデミアパークが持つ研究開発機能を強みに、企業誘致を進めてきました。この結果、かずさアカデミアパークや金田地区、沿岸部の市街化区域を中心に企業立地が進みましたが、インターチェンジ周辺地区においては、市街化調整区域であるため、本市の土地利用方針に沿った開発計画や事業者自らの基盤整備が必要となることから、立地に至っていないのが現状です。 そこで、木更津北インターチェンジ付近の産業的利用について検討するため、地権者との調整及び産業動向の情報収集に努めます。木更津市産業立地促進条例に基づく奨励金を、7社に対して交付しました。	木更津北インターチェンジに係る調査を元にした物流系企業等の誘致活動や、市内各誘致拠点への誘致活動を実施しました。木更津市産業立地促進条例に基づき、誘致した指定事業者に対し、奨励金を交付しました。 木更津市産業立地促進条例が、より効果の高い奨励金制度となるよう調査検証に努めています。	
	産業の振興	農業の振興	経済部農林水産課	農業を支える“ひとづくり”を基本に、農産物の販売・加工や高付加価値化に取り組む“ものづくり”を、農業経営者や農業関係団体が“コミュニケーション”で有機的につなげ、農業の持続可能な発展をめざします。	農業の持続可能な発展を実現するため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手の育成や確保、農業経営体の組織化・法人化を支援します。 また、農産物のブランド構築や6次産業化など、農業の高付加価値化を進めるために、農業生産基盤や生産施設の整備、遊休農地の抑制・解消を図ります。	様々な課題により、厳しい状況が続いている本市の農業を支えるため、飼料用米の取り組みに対する支援や、新規就農者に対しての助成を行い、農地を意欲的な担い手に集積するなど、地域農業経営体の育成に努めるとともに、木更津産農産物のPRも積極的に行いました。 しかし、農業を取り巻く環境は、依然として厳しいことから、将来の担い手として期待される若者をはじめ、市内の農家や農業生産法人、域内外の企業・団体、県等と連携をとりながら、農地の集積率の向上及び耕作放棄地や有害鳥獣対策についての指導・支援を行っていくことが課題となっています。	農村地域の高齢化・担い手の減少等により地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっているため地域活動や営農の継続等に対して支援します。 農地中間管理機構の利用を促進することで、経営規模を縮小する農地を意欲的な担い手に集積します。 農業者の営農意欲と生産性向上を図るため、有害鳥獣による農作物被害対策を計画的に進めます。 梨・ブルーベリーなど地元農産物を利用した加工品等の研究・開発を支援し、本市の優良特産物である木更津ブランドを積極的にPRします。 地元生産者の経営安定と地域農業の活性化のため、安全で安心、新鮮でおいしい地元産の農産物を地元消費者に安定的に供給する「地産地消」を推進します。	
		林業の振興	経済部農林水産課	国土保全など様々な役割を果たしてきた森林について、関係者や市民等の力で荒廃を防ぐとともに、林業従事者や生産者の経営安定化を図るため、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。	森林が持つ多面的機能の確保と、森林施業の効率化を図るため、計画的な伐採や植林など森林の整備と、林道や作業道など路網の整備を行います。 また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境をつくります。 さらに、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコなど特用林産物の安定供給による生産者の経営安定化と、公共建築物等での地域材の利用促進などに取り組みます。	林業従業者の減少と高齢化により、整備が行き届かない森林の荒廃が進む一方、開発等により、森林面積の減少傾向が見られます。 しかし、森林には、国土保全や水源かん養などの多面的機能があることから、その維持・保全のため、計画的な伐採や植林などの森林整備の支援を進め、林道や作業道など路網の整備を実施しました。今後も継続的に、森林整備に取り組んでいくことが求められています。	森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、さらに年々増加する林道通行の安全確保のため路面舗装や附属施設等、林道施設の整備や維持・管理に取り組みます。 森林施業が行われていない里山の活用を森林所有者だけでなく、市民参加を促しながら林業への理解促進と緑豊かな森林との共生を図ります。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		水産業の振興	経済部農林水産課	水産物の安定的な生産・供給体制を整え、漁業後継者の育成・確保や漁場環境の保全を図ることで、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。	水産業の活力を取り戻すため、東京湾漁業の特性を生かしたノリやアサリ等の浅海養殖栽培漁業を推進するとともに、漁業者の所得向上のため、水産物の流通活性化に取り組みます。 また、漁業活動の円滑化のため、干潟漁場の環境・生態系の保全活動に対する支援や漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組みます。 そして、本市最大の観光事業である潮干狩りについては、観光誘致活動やサービス向上に努めます。	水産資源の維持・増大促進事業および漁場生産力の回復に有効な事業等の取組、潮干狩場関連施設設置事業等により、漁業振興および観光漁業の推進を図りましたが、水産資源の減少、漁業者の高齢化や担い手不足等により水産業を取り巻く環境は厳しい現状であります。	東京湾漁業ならではの漁場の特性を生かした活力ある生産体制を構築するため、漁場環境の改善や二枚貝資源の維持増大を図る事業に対し支援を行います。 所得向上に向けた収益性の高い漁業経営体への転換のため、操業の効率化、経費節減等を図るための海苔共同加工施設の整備に対し支援を行います。	二枚貝増産体制促進事業 水産多面的機能発揮対策事業 海難予防施設設置事業 のり漁場油濁監視事業 漁村環境・地域資源活用施設整備事業
		商工業の振興	経済部産業振興課	商工業の経営基盤の安定・強化を促進し、地域経済の健全な発展をめざします。また、地方卸売市場の機能維持により、近隣消費者に対し安全な生鮮食料品の安定供給をめざします。	中小企業の経営基盤の強化や経営改革を支援するとともに創業を促進し、地域の中小企業の振興を図ります。 事業者の自助努力を基本に、地域に密着した商業機能の展開や個店・商店街の商業活動の強化、地域特性を活かした魅力ある商業機能の強化により、商業振興を図ります。 時代の変化に対応したものづくり活動と多様な主体との連携・協働を推進し、ものづくり人材の育成と確保を行い、地域特性を活かした工業振興を図ります。 公設卸売市場として、新鮮な食料品を適正価格で安定的に供給するため、適正な取引に努めるとともに、農業・漁業者の集荷拠点として、市場事業の維持管理に努めます。	木更津市産業・創業支援センターにおいて、385件の相談に対応し9件の創業を支援するとともに、創業塾や各種セミナーを開催するなど支援の充実に努めました。一方で、既存事業者の売上アップに向けた支援の充実が課題となっています。 木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図りました。また、商店街の安心・安全の確保に向けた取組、にぎわいの創出などの取組に対して支援することにより商工業の振興を図りました。 地方卸売市場については、流通形態の変化に伴い市場外流通が拡大しており、公設卸売市場間でも品揃えが豊富な中央市場への買い付けが集中するなど、地方市場は厳しい競争にさらされています。一方で施設の老朽化・耐震性の不足も課題となっており、今後の市場のあり方について調査・研究を行いました。	産業・創業支援センターのセンター長の任期満了(平成29年6月末)に伴い、行列のできる相談所として有名な富士市産業支援センター(f-Biz)の支援モデルを導入することとし、5月から6月にかけてセンター長の全国公募を実施しました。新センター長は11月に就任し、f-Bizにて約3ヶ月間研修を受けた後、平成30年2月に着任予定となっています。リニューアルオープンする産業・創業支援センターにおいて、さらなる産業・創業に対する支援の充実に努めます。 木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図ります。商店街が行う安心・安全の確保に向けた取組やにぎわい創出の取組に対し支援するとともに、空き店舗登録制度を8月1日から運用開始しました。 また、老朽化の進む富士見通りアーケードの撤去に向けて、関係団体・機関等と協議を進めています。 市場を経由した取引が継続して行われるよう、関係者とともに取扱高の確保に努めます。また、市場の再建手法等と検討するため、市場再建計画を策定する予定です。	木更津市産業・創業支援センター管理運営

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		勤労者支援の充実	経済部産業振興課	企業活動の活性化や労働者に対する支援を通じて、雇用の創出・拡大や多様な柔軟な労働環境の実現をめざします。	雇用機会を創出・拡大するために、各産業分野の活性化や戦略的な企業誘致、新たな創業支援などを通じて、ビジネスチャンスを開き出し、雇用促進につなげます。 働きたい人が働ける環境を整備するため、国や県の関係機関や事業者との連携を強化し、柔軟な就労支援体制を整備します。	就労支援として、若年者、中高年齢者、子育て中の方を対象とした就労支援セミナー及び企業交流会を7回開催し、のべ103名の参加がありました。 また、勤労者に対する支援として、勤労者退職金共済掛金補助金の交付を、11社36名に行いました。平成28年度12月の全国有効求人倍率は1.43倍となり、平成23年度の0.68倍と比べると大きな改善が見られ、本市管内の有効求人倍率においても、平成23年度の0.77倍から、平成28年12月には1.55倍に上昇し、雇用情勢は好転しています。 今後、持続的な雇用情勢の改善を実現するために、若年者、高齢者、女性、障害者等を問わず、働く意欲のある方全員が活躍できるよう就労環境を整備するとともに、これから社会に出ようとする子どもたちに対し、早い段階から職業意識・就労意識を醸成することが求められています。	中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るための勤労者退職金共済掛金の一部を補助します。優秀な技能者を育成するため、職業訓練機関を支援します。働きたい人が働ける環境を整備するために、国や県の関係機関と連携し、若年者、中高年、高齢者を対象に、働く意欲のある方全員が活躍できるよう就労支援セミナーを実施します。 また、雇用機会の創出・拡大をするために地元企業の合同就職説明会を実施し、事業者と求職者とのマッチングを図ります。加えて、子育て期女性の社会参加・社会進出を図るため、9月に子育て期の女性を対象とした就職スキルアップ講座の実施、また10月に子育て期女性が働きやすい環境の企業と連携した説明会を開催しました。11月以降も、就職スキルアップ講座及び説明会を開催する予定です。	
観光の振興	観光の振興	経済部観光振興課	本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。また、アジア諸国を中心に、外国人観光客の誘致を推進します。	大型集客施設から市内の観光スポットへの回遊を促進するために、既存観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、農林漁業の収穫体験などにおいて新たな観光資源を開発します。 また、市内観光資源の知名度を高めるために、市内での映像撮影を積極的に支援します。 さらに、外国人観光客の誘致を促進するため、優れた交通アクセスやおもてなしなど、本市の魅力情報を発信していきます。	三井アウトレットパーク木更津及びイオンモール木更津等への来客者を市内各所へ回遊させるため、木更津商工会議所・木更津市観光協会と連携し、季節毎の観光情報提供・PRイベントを週末木更津計画事業として実施するとともに、千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」の運営に助成を行ったほか、本市をPRするため、4月中で構成されるアクアラインイースト連盟の会員として県内外でPR活動を実施しました。 また、港まつりなどの行事にも協力及び助成を行うほか、昨年度に引き続き、恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントとして冬の花火打ち上げ及びイオンモール木更津にて「バレンタインイベント」を実施しました。木更津ロケーションサービスでは、映像作品の中で木更津を発信し、多角的に木更津の観光プロモーションを通じた誘致活動に努めました。	「週末木更津計画」事業や港まつりなどの行事への協力及び補助を引き続き実施するとともに、冬のイベントとして定着しつつある冬季観光として恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントや冬花火を商工会議所や観光協会と連携して開催し、より多くの情報発信に努めます。 木更津ロケーションサービスについては、ロケ地マップやツーリズムなど、撮影を観光素材として使用したコンテンツの検討を行います。 また、羽田空港や成田空港へのアクセス等の地理的優位性や豊かな自然環境を活かしたメニューを開発し、外国人観光客の誘致を促進します。あわせて、木更津を訪れた方がいつでも楽しめるような自然体験観光を推進します。 新規事業としては、「観光地域づくり」の推進役である木更津版DMOの設立に向けた準備を進めています。	映像支援事業 自然体験観光推進事業 観光ポータルサイト整備事業補助金 観光プロモーション推進事業 MICE開催助成事業 海外メディア等招請事業	
広域交流・国際交流の推進	広域交流の推進	企画部企画課	広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用および魅力の発信を通じて、周辺地域や東京湾岸都市等との交流・連携を推進し、地域のにぎわいの創出をめざします。	アクアラインや圏央道の整備進展の効果を活かし、市内外からの多様な交流の創出に向けた取り組みを推進します。 千葉県の玄関口にふさわしい広域交流拠点を整備し、公共交通の利便性向上を図るとともに、多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を促進します。 また、築地地区への集客効果を、内港地区や駅周辺地区へと波及させるため、回遊性の向上や魅力的なまちづくりを多様な主体と連携して取り組みます。	本市は、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を活かして、駅前の広場でオーガニックをテーマとした木更津ナチュラルバルを毎月開催するなど、本市への交流・定住人口の増加や企業誘致につなげてきました。 金田地区については、6月に新木更津金田バスターミナル「チバスタアークア金田」がオープンし、高速バスの路線数の増加(5路線増)などにより年間利用者数が増加し、市民の通勤通学の足としての利便性の向上に貢献しました。 また、アクアラインについては、平成26年4月から新たな高速道路料金が決定し、当分の間、国と県による負担を前提に800円が継続されましたが、恒久的な料金引き下げについて国や県に働きかける必要があります。 さらに今後は、圏央道の整備効果を取り込み、広域的な交流機能を活用した地域づくりの推進や周辺地域にも波及させる役割が期待されています。	東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進として東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進サイト運営事業を実施し、みなとまち木更津の再生、金田地区の新しい拠点づくり、10月20日に開業した道の駅「木更津 うまかつの里」の活用等、広域道路ネットワークの要となる立地特性を活かした取組を実施します。 また、内港マスタープランの実現のため、マーケティング調査を実施し、民間集客施設の誘致を図るとともに、木更津ナチュラルバルの継続実施並びに木更津バルにイオンモール木更津を加えるなど、さらなる回遊性の向上を図ります。 なお、木更津金田バスターミナルについては、路線によっては全乗入れとなっていない高速バスもあるため、バス事業者と便数等について協議を進めていきます。	金田総合高速バスターミナル整備事業 道の駅等交流拠点整備事業	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		国際交流の推進	企画部企画課	在住外国人の日常生活を支援するとともに、日本人と外国人の国際理解促進や交流を図ることで、市民と在住外国人がともに暮らしやすいまちづくりをめざします。	在住外国人にとっての言語の障壁を取り除き、日常生活を円滑なものとするため、多言語による生活情報の提供や市民との交流事業、木更津市国際交流協会の活動支援等に取り組みます。 また、市民の国際理解を深めるため、姉妹都市交流を推進します。 さらに、外国人来訪者へのおもてなしと本市の様々な魅力や情報発信をする語学ボランティアを育成します。	オーガニックなまちづくりの実現に向け、韓国槐山郡、インドネシア共和国ボゴール市、フィリピン共和国ビスリグ市と友好協定等による、オーガニックを起点としたネットワークの構築を図りました。友好都市との今後の具体的な取組内容の検討や、2020年東京オリンピック・パラリンピック(以下、オリパラ)事前キャンプ誘致における相手国の決定が急務となっています。	市制施行75周年記念式典に苗栗市長を招待し、新たに台湾苗栗市との友好協定の締結準備を進めています。また、友好協定等を締結した各都市との今後の取り組みや交流について協議を行っています。 オリパラにおける事前キャンプ誘致については、特にナイジェリアに対し、大使館を窓口へ誘致活動を進めています。	
まちの快適・うるおい空間づくり	土地利用の適正化	土地利用の適正化	都市整備部都市政策課	広域道路ネットワークを活かし、豊かな自然環境と調和した土地利用を促進するとともに、少子高齢化等に対応するため、木更津駅周辺に都市機能を集積し、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。	「木更津市都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導するとともに、市街化調整区域内の集落地やインターチェンジ周辺等の適正な土地利用を誘導します。 また、長期未整備の都市計画道路については、社会経済情勢の変化や地域の状況等を踏まえ、見直しを行います。	請西千束台土地区画整理事業の進捗に合わせ、計画的な土地利用の規制誘導を行うため、用途地域及び高度地区を変更し、地区計画を決定しました。 木更津市都市計画マスタープランに定めた「市街化調整ゾーンの土地利用方針」に沿った土地利用を実現するため、鎌足地区において地区計画を決定しました。 また、長期未整備の都市計画道路の見直しに向け、パブリックコメント、建設経済常任委員会や都市計画審議会への説明、関係機関協議、住民説明会等を実施しました。	市街化調整区域内の集落地において適正な土地利用を誘導するため、市街化調整区域における地区計画制度の活用に関する説明会を5月と9月に2つの地区で行い、市民の理解を高めました。 また、長期未整備の都市計画道路の見直しに向け、必要な協議等を行っており、協議が整った路線から都市計画変更手続きを開始する予定です。	
都市環境の充実	市街地整備の充実	市街地整備の充実	都市整備部市街地整備課	南房総の中核都市として、魅力ある市街地を計画的に整備することで、市民生活の快適性向上や、定住人口並びに交流人口の増加をめざします。	定住人口や交流人口を増やすため土地区画整理事業を促進します。 また、少子高齢化等の社会経済情勢に対応するため、駅周辺への都市機能を集積を図ります。	本市は、昭和40年代から各地において土地区画整理事業が進められてきており、現在でも商業・業務・住宅等の都市機能の集積が図られています。 木更津駅周辺の定住促進・市街地再生を図るため、街なか居住マンション建設事業者に対する助成制度に基づき調整を行いました。 今後は、アクアライン・圏央道等の広域交通ネットワークを活用した整備が引き続き必要になっています。少子高齢化や環境問題への意識の高まり、財政の逼迫化問題等の社会情勢の変化に対応するため、駅周辺の市街地に都市機能を集積するコンパクトなまちづくりが課題となっています。	金田西地区及び請西千束台地区の土地区画整理事業による市街地整備を推進しています。 また、街なか居住マンション建設補助事業について、事業計画作成、地盤調査、事業設計に対して補助金を支出します。	金田西特定土地区画整理事業負担金 金田地区地域生活基盤施設整備事業 請西千束台特定土地区画整理事業補助負担金 街なか居住マンション建設補助事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
		公園・緑地の充実	都市整備部市街地整備課	公園や緑地を整備・充実することにより、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保を図り、快適でうるおいのある空間づくりをめざします。	市民のレクリエーションや憩いの場であり、さらに延焼防止・遅延など防災機能を高めるために、公園の整備を推進します。 また、市民協働や民間ノウハウの活用により、市民ニーズに対応した適切な維持管理に努めます。 さらに、安全で快適に公園を利用できるよう、公園施設の改築・更新を行い、バリアフリー化を進めます。	公園整備事業費は社会資本整備総合交付金により、街区公園3箇所の整備を実施しました。また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により太田山公園便所の改修及び老朽化した遊具の更新工事を実施しました。 今後の課題として、本市の公園・緑地は、都市公園法により一人当たり10㎡が標準とされていますが、9.10㎡となっており、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。また、公園施設の老朽化が進んでおり、今後、計画的・効率的な維持管理が必要となっています。	公園整備事業費は社会資本整備総合交付金により2街区公園の整備を実施します。 また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により老朽化した公園施設の更新工事を実施します。	公園整備事業 都市公園安全・安心対策事業
		住環境の整備	都市整備部住宅課	住宅に対する市民ニーズの変化や少子高齢化、環境への配慮等を踏まえながら、生活の基盤である住宅と、その周辺の居住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。	良質な住宅や住環境を整備するため、都市計画法や宅地造成等規制法、建築基準法、地区計画制度の適正な施行・運用を図るとともに、無秩序な市街化を防止します。木更津駅周辺においてマンション取得を誘導することにより、定住化の促進と市街地の活性化を図ります。老朽化した市営住宅の長寿命化を図るため、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理及び用途廃止予定団地の入居者の移転事業を検討するとともに、民間賃貸住宅等の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。	本市では、土地区画整理事業等による良質な住宅地の供給を図っており、近隣市や他県から人口が流入し人口が増加傾向にあります。一方、中心市街地では商業施設の郊外移転が進み、居住者の高齢化とあいまって人口が減少しています。 また、市営住宅は、昭和30年代から9団地が建設され、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する役割を果たしてきました。しかし、建物の老朽化が進む一方、比較的低廉な民間住宅が増加するなど市営住宅を取り巻く環境が変化しています。	住宅の安全性を高めるため、耐震化を推進します。住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を円滑に行います。 また、宅地造成や建築等の無届けについては、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めます。 木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度の実施に向けて、関係各課と調整・協議を行います。「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。良質な住宅や住環境を整備するため、「住生活基本計画」を策定します。 「空家等対策計画」を策定し、空家バンク制度を構築するなど空家等対策を推進します。	木更津市住生活基本計画策定事業 木更津市営住宅長寿命化計画に基づく改修事業 木更津市空き家バンク事業
		良好な景観形成の推進	都市整備部都市政策課	木更津市らしい良好な景観を形成することで、快適でうるおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。	良好な景観形成に向けて、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して行為の制限を行うため、届出制度による景観誘導を図ります。 木更津市らしい景観形成に向けて、景観形成を重点的に推進する景観重点地区の指定について検討を進めます。 また、景観上重要な建造物や樹木、公共施設について、今後の保全に向け検討します。市民・事業者等に対して、継続して良好な景観形成に関する理解促進に努めます。	平成28年度景観写真展を実施するとともに、イオンモール木更津でも景観写真の展示を実施しました。木更津市景観条例に基づく景観区域内行為届出の事務処理等を実施し、また、金田地区地区の景観形成重点地区指定に向けて検討を開始しました。景観に影響のある屋外広告物については、千葉県屋外広告物条例によって規制していますが、色彩や形態・意匠などについて規制をしていくことが課題となっています。 また、駅周辺については、みなと町や寺町のたたずまいなどを活かした景観を形成し、にぎわいを創出していくことが求められています。さらに、点在する神社仏閣、レトロ建築物など歴史、文化に根ざした景観とともに、盤洲干潟、小櫃川、かずさ丘陵などの美しい自然の景観を、いかに保全し、後世に残していくのが課題となっています。	引き続き景観計画及び制定した景観条例の運用を適切に行います。 また、金田地区の景観重点地区の指定に向けて、関係機関との協議後、手続きを進めます。 また、良好な景観形成に対する市民・事業者等の理解促進を図るため、市制75周年の共催事業として、日本建築学会関東支部第19回提案競技において、景観写真の募集を行い、11月に表彰を行った上で、12月より入賞作品の展示を実施する予定です。	景観形成推進事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
	交通環境の充実	交通体系の充実	都市整備部土木課	圏央道等の広域幹線道路の整備に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や公共交通の充実を図ることにより、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。	圏央道等の広域幹線道路の整備促進を図るとともに、市域内外の交通アクセスの向上や地域の安全性確保等のため中心市街地や地域の拠点間をネットワークする幹線道路の整備を推進します。 また、道路を安全で安心して利用できるよう、道路施設の適切な維持管理を行います。 公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続きJRに要請する一方、路線バスについては、不採算路線の利用促進に努めます。あわせて、アクアライン高速バス路線については、さらなる利便性の向上に向け関係機関と検討を進めます。	中野畑沢線(桜井工区)は、墓地移転・用地取得を実施しました。金田インターチェンジ周辺の道路整備である市道101-2号線(畔戸工区)については道路整備を完了しました。江川総合運動場周辺市道整備事業につきましては、用地測量を実施しました。橋りょう長寿命化修繕事業は、定期点検及び設計、補修工事を行いました。道路ストック修繕事業は、舗装維持修繕計画を策定・公表し、補修工事を行いました。 高速バスについては、チバスタアクア金田の供用開始に伴い、東京線、羽田空港線、成田空港線、新宿線、品川線、横浜線、川崎線が乗入し、アクアラインを活かした公共交通機関として充実が見られますが、一方、市民の足として必要不可欠な生活路線バスの維持・確保が課題となっています。	中野畑沢線(桜井工区)については引き続き、墓地移転・用地取得を実施します。また、下郡大稲線については、JR久留里線跨線橋の橋梁予備設計を実施します。江川総合運動場周辺市道整備については物件補償、用地取得を実施します。橋りょうの定期点検の結果を踏まえ、補修工事等を行います。舗装については、修繕計画を踏まえ、補修工事を行いません。道路照明については、引き続き定期点検を行います。 JR、バス、タクシー等の公共交通機関を網羅した、木更津市地域公共交通網形成計画策定します。巖根駅のバリアフリー化など利便性向上に向け、JRと協議をします。高速バス利用者の利便性向上及び路線バスの維持・確保及び利便性向上に向け、バス事業者との協議等を行います。	橋りょう長寿命化修繕事業 中野畑沢線整備事業(桜井工区) 草敷潮見線整備事業(請西工区) 市道101-2号線道路改良事業費(中島工区) 江川総合運動場周辺市道整備事業 下郡大稲線整備事業 道路ストック定期点検事業 道路ストック修繕事業 市道6431号線道路改良事業
	港湾機能の充実	企画部街なか交流推進課	重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化と、地域活性化のための外航クルーズ船誘致を目指します。	「木更津港港湾計画」に基づく取り組みとして、内港地区(木更津港港湾計画における「吾妻地区」)については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向けた港湾整備を促進するとともに、海上交通の利用促進に向けた環境整備を行います。 また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や大規模地震発生時における緊急物資の輸送など、ライフラインやサプライチェーンの維持・確保に資する港湾機能の充実を図るとともに大型外航クルーズ船の誘致を目指します。	木更津港は、建設資材等が流通する物流拠点、潮干狩り客でにぎわう観光地など、多様な機能を有しています。現在は、県の「木更津港港湾計画」に基づいて平成30年代前半を目標年次とする港湾整備が進められています。 吾妻地区では、木更津市基本構想で掲げた「みなとまち木更津再生プロジェクト」における、回遊性のある港湾空間の形成に向けて、緑地や交流厚生用地など、海辺の魅力を活かした親水空間づくりが求められています。 また、木更津南部地区では、多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成に向けて、船舶の大型化への対応や大規模震災時におけるバックアップ機能の強化などが求められています。	国・県へ働きかけ、木更津港南部地域(G・H岸壁)への大型外航クルーズ船寄港のため、施設整備(係船柱・防舷材等の改良工事)が進められています。		

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度取組	平成28年度実施の基本計画事業
	生活環境の充実	上水道の充実	水道部業務課	健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な運営基盤の確立をめざします。	安定した水源確保のため、引き続き君津広域水道企業団に出資金及び負担金を支出します。 安全で安心した水道水を供給するため、水道施設の定期的な点検・検査・修繕を行うとともに、水道施設更新計画に沿った施設更新事業に取り組みます。 運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域における4市水道事業と君津広域水道企業団との統合広域化を進めます。	本市の水道事業は、昭和23年に給水を開始して以来、生活様式の多様化や経済・産業等の発展に伴う水需要の増加に対応するために、7次にわたる拡張事業を経て、計画的に水道施設を整備し、安定・安全・安心な水道水の供給や水道サービスの向上に努めてきました。 しかし、近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、水需要の減少に伴う長期的な運営基盤の強化や老朽施設の更新、東日本大震災の教訓を活かした災害への対策、環境負荷の低減など多くの課題を抱えています。 また、「安全でおいしい水」に対する市民の関心も年々高まっており、さらなるサービス向上が課題となっています。	安全・安心対策として、改良事業では取水の安定管理と安定給水を図る浄水場施設改修事業を4工事、老朽管及び出水不良地区を解消する老朽管更新事業を4工事、耐震性に乏しい石綿セメント管の更新事業を10工事等実施しております。 運営基盤の恒久的な維持向上のための君津地域水道事業の統合広域化事業では、平成29年10月に「基本計画」を策定し、「基本協定」を締結しました。	
		下水道等の整備	都市整備部下水道推進課	雨水、汚水の排水施設を計画的に整備するとともに、適切な維持管理を行うことにより、快適で安全なまちづくりをめざします。	快適で安全なまちづくりを進めるため、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。 また、下水道施設については、ライフサイクルコストの低減を図りつつ老朽化に対応するため、計画的、効率的な維持管理を行います。	既成市街地において地域の実情等を勘案し、清見台・岩根・金田地区において枝線管渠の整備を引き続き実施しました。また、新市街地においては、金田西地区の土地区画整理事業の進捗にあわせ、公共下水道の整備を行ってまいりました。 都市下水路及び排水路については、老朽化に伴う補修工事や適切な維持管理を進めてまいりました。公共下水道においては、平成28年度末で普及率が約52.38%となっており、生活環境の整備と公共用水域の水質改善に寄与するため、さらなる普及拡大が必要となり、引き続き計画的な整備を進めます。 なお、処理場施設についても老朽化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき、再構築工事を実施し、今後も安定的な施設の稼働を継続できるよう計画的な維持管理及び整備が必要となります。	排水路、地域汚水処理場、都市下水路及び公共下水道施設等の計画的な整備及び適切な維持管理を行っています。 なお、公共下水道については、既成市街地地区や金田地区を整備し、普及率の拡大を図ります。 金田西地区の土地区画整理事業に伴い、建設する金田西雨水ポンプ場については、引き続き計画的な整備を実施します。 下水処理場は、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い施設の再構築工事を実施しています。	
		資源循環の推進	環境部まち美化推進課	ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)・再利用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な“循環型社会”の形成をめざします。	資源ごみ(小型家電、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類など)を効率的かつ適正に処理し、再資源化を図ることにより、ごみゼロ型の地域社会(循環型社会)の実現をめざします。 ごみの有料化を推進することで、ごみの排出およびごみ処理経費を抑制します。 また、自治会や町内会などによる資源ごみの回収や、生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動に対して一部助成することにより、リサイクル意識の向上を図ります。	一般廃棄物に関し、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進しました。 君津地域から排出される一般廃棄物については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行って参りました。福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、昨年度に引き続き、山形県米沢市所在の㈱エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂(株)への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行って承のもと2箇所を最終処分先として確保いたしました。	一般廃棄物に関しては、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進します。 君津地域から排出される一般廃棄物処理については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行うとともに、平成38年度までの5年間の操業期間の延長となったことから、平成39年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、君津地域構成4市部課長会議において、検討を進めています。 福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、昨年度に引き続き、山形県米沢市所在の㈱エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂(株)への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行って承のもと2箇所を最終処分先として確保いたしました。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度取組	平成28年度実施の基本計画事業
		生活衛生の向上	環境部環境管理課	生活衛生施設を適正に維持管理し、衛生サービスの改善を図ることで、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。	市民生活における衛生環境を維持し、感染症予防や食品衛生事故の防止に取り組むため、各種衛生施設を適正に管理するとともに、住民や事業者による衛生保全・清掃活動等を支援します。 新火葬場の整備について、4市で締結した覚書に則り、現在地での共同整備及びPFIでの施設整備に向け、事業を進めます。 木更津市霊園の適正な管理を確保するため、指定管理者制度を導入します。 し尿処理施設の移転・新設に向け、時期や候補地などについて、調査・研究に着手します。	新火葬場の整備については、基本構想を策定するとともに、PFI導入可能性調査を実施し、PFI事業として実施していく方針を示しました。また、事業費の負担割合について4市間で協議し、合意したものについて協定を締結しました。 市営霊園の適正な管理を確保するため、包括的委託による維持管理業務を行いました。施設の安全を確保するために前年度伐採した老木の跡地にさつきの植栽を行いました。平成30年度より指定管理者制度へ移行するために、条例及び規則等の一部改正を行いました。 また、一部の心のない飼い主による犬のフンの放置等により、市に多くの苦情が寄せられており、市民の快適な生活環境を形成することが課題となっています。 木更津市新川園衛生処理場及び浄化槽汚泥投入施設については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3か年の包括的民間委託により、安定的な運転、維持管理に努めました。	マナー違反をしている犬・猫の飼い主に対して指導を行い、正しい動物の飼い方の周知を図ります。 新火葬場の整備については、基本計画を策定するとともに、PFIアドバイザリー契約を締結します。また、4市間で合意していない事業費の負担割合について、合意に向け4市による協議を継続します。 市営霊園の適正な管理を確保するため、引き続き包括的委託による維持管理業務を行い、指定管理者制度への移行準備として事業者の選定及びそれに伴う協定書の内容検討等を行います。 木更津市新川園衛生処理場および浄化槽汚泥投入施設の安定的な運転、維持管理業務について、包括的民間委託の3か年目を迎えました。衛生処理場内の設備等について、脱水Ⅰ・Ⅱ剤注入ポンプ工事ははじめ、経年劣化により損傷した機器の補修工事を行っています。	(仮称)木更津市火葬場整備運営事業
	自然環境の保護・環境の保全	自然環境の保護	環境部環境管理課	貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。	盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市、企業、関係機関が一体となった、海岸のクリーン作戦を行います。 自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。	小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の活動を支援、協力し、5月に干潟クリーン作戦の清掃活動に協力、11月に遊歩道の整備を行いました。また、特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しを82件、捕獲動物の処分についてはアライグマ28件、ハクビシン6件の合計34件を行いました。	小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の清掃活動を支援、協力するとともに、遊歩道の整備を行います。特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しと捕獲動物の処分を行います。	
	環境の保全	環境の保全	環境部環境管理課	良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止を図るとともに、持続可能な社会の構築に取り組むことにより、快適で住みよい環境の実現をめざします。	身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。 計画的な環境保全活動を推進するため、平成27年度に新たに策定した「第2次木更津市環境基本計画」を推進します。 また、省エネルギー、地球温暖化対策関係の計画について、その実施効果を検証します。 社会情勢の変化や住民要望等により、環境保全に対する新たな課題が発生した場合には、県を含む他の自治体との連携も検討しながら、必要に応じ新たな施策の展開を図ります。	平成27年度に策定した「第2次木更津市環境基本計画」に基づき「木更津市環境行動計画」の見直しを行いました。木更津市の環境を把握するため、大気、水質、騒音の各種調査を実施し、経年変化を確認しました。発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施しました。 「まちをきれいにする条例」に基づき、市内の環境美化活動として、市民参加によるゴミゼロ運動や、空き地等に繁茂する雑草処理対策に取り組みました。平成27年度からの継続事業では、地域連携による市域の環境美化活動を目的とした地域まち美化推進支援事業を実施しました。	平成28年度に第2次木更津市環境基本計画の点検・評価の指針として策定した「木更津市環境行動計画」により、進捗状況の確認を行います。 新たな地球温暖化対策実行計画を策定し、引き続き温室効果ガスの削減に努めます。 木更津市の環境を把握するため、大気、水質、騒音の各種調査を実施し、経年変化を確認します。発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施します。 「まちをきれいにする条例」に基づき、飼い犬のふん害防止対策、空き地等に繁茂する雑草処理対策、地域の環境美化活動に取り組むとともに、快適で住みよい環境の実現を目指します。昨年度に引き続き、地域まち美化推進支援事業として、市内19小学校を拠点に児童、学校支援ボランティアにより花を育て、地域の連携による公共用地へ花の植栽等を行うことを目的とした、市域の環境美化活動への支援を実施しています。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
構想の実現に向けて	市民参加の推進・情報発信力の強化	市民参加の推進	企画部企画課	広報紙やホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を深め、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。	市政に対する市民参加を促進するため、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供します。 市民の行政活動に対する理解を深めるため、今後も、行政からの情報を迅速に、分かりやすく発信するとともに、行政からの一方向の情報発信だけでなく、受け取る市民側からも発信できるよう、新たな情報手段の活用も検討していきます。 引き続き情報公開により、市民に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めます。	市民からの意見を政策等へ反映させるため実施している意見公募手続きについては、より多くの市民から意見が寄せられるよう、公民館等へのわかりやすい掲示を心掛け、周知を図りました。 市政の透明性の確保を図るため、会議の公開等を通じ、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、行政改革推進委員会や介護保険運営協議委員会等、一部の審議会等において、委員を一般公募で市民から選任することにより、市政に対する市民参加の拡大に努めました。 市の広報紙を見やすくするため、オールカラー化、B4タブロイド版に変更しました。ポストインによる広報紙配送を周知するため、デジタルサイネージ、テレビ番組、ラジオ番組上で広報活動を行いました。	引き続き、意見公募手続きを円滑に実施するとともに、一部の審議会等において、委員を一般公募で市民から選任することにより、市政への市民参加の拡大に努めています。 また、ケーブルテレビを活用した広報番組をリニューアルし、市ホームページで公開するなど、情報発信力の強化に取り組んでいます。	市民憲章改定事業
		魅力発信力の強化	企画部情報政策課	木更津の魅力積極的に発信することで、定住・交流の人口増加や観光の振興、企業誘致の推進など、都市としての求心力を高めます。	平成28年度に策定した「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づき、将来都市像の実現をめざし、地方創生において位置付けた「オーガニックなまちづくり」を、今後の人口減少社会を見据えた持続可能な特色あるまちづくりとしてブランド化し、地域の多様な主体との連携・協働により、オール木更津として観光振興、企業誘致、定住促進等に向けたシティプロモーションに取り組みます。	市内外に効果的に情報発信するため、首都圏をカバーエリアとするbayfmの番組内で毎週観光等の情報を発信しました。 ホームページについては、シティプロモーションを強化するためSNSを用いた動画による情報発信を開始しました。 また、木更津市地域ICT推進会議において、「オーガニックなまちづくり」を新たな地域ブランドの核とし、その魅力を戦略的に内外に発信することでオーガニックシティとしての認知度向上とイメージアップを図るとともに、定住・交流人口の増加やまちづくりへの意識の醸成・地域への愛着度の向上を図ることを目的とする「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」を策定しました。	「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づき、「オーガニックシティきさらぎ」の認知度向上とイメージアップを図るとともに、本市への移住・交流の促進につながることのできるシティプロモーションパンフレットを作成し、東京23区の窓口・ロビー、千葉県庁東京事務所など、県外の関係機関等において配布を行います。	
協働の推進	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課	地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。	地域自治の拠点として、公民館の機能を強化し、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。 地域コミュニティの交流拠点として多様な機能を備えた(仮称)金田地域交流センターを設置し、地域自治等による地域力強化の支援を行います。 また、市民活動の支援又は促進を図る為に創設された、木更津市市民活動支援センターを活用し、市民公益活動の活性化、活動団体等に対する情報提供や円滑な活動の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。	(仮称)金田地域交流センター整備事業については、実施設計委託を平成28年6月21日に発注し、平成29年3月24日に業務委託を完了いたしました。 また、公民館を中心とした住民主体の地域自治の充実に向けた制度づくりとして、平成24年度からモデル地区において検証等を進め、平成27年度から本格実施し、平成28年度末までに7地区のまちづくり協議会が設立されました。 市民活動の支援及び促進を図る施策として、平成28年度においては、市民活動コーディネート業務を平成28年5月20日から3月末までの委託契約を締結し、市民活動の支援及び促進を図りました。	(仮称)金田地域交流センター整備事業については、昨年度、実施設計業務を委託しました。今年度より工事着工いたします。 木更津市市民活動支援センターについては、平成29年4月1日から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活かした管理運営を行っていただき、更なる利便性の向上を図ると共に、市民活動の支援及び促進を図ります。また、有識者及び利用者が委員となった木更津市市民活動支援センター運営協議会を設置し、幅広く意見を聴取することによって、よりよい施設となるよう、管理運営に反映していきます。 平成28年度から、地域の課題を地域に寄り添い地域と一緒に課題の解決に取り組む職員として、地域推進職員を募集し、地域自治の強化及び協働の推進を図っておりますが、平成29年度も継続してまちづくり協議会へ地域推進職員を派遣します。	市民活動支援センター管理運営 (仮称)金田地域交流センター整備事業	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成28年度取組状況及び課題等	平成29年度の取組	平成28年度実施の基本計画事業
	質の高い 行財政運 営の推進	質の高い 行財政運 営の推進	企画部企 画課	質の高い行政 サービスを提供 するため、社会経済 情勢の変化に即 応した、計画的で 持続可能な行財 政運営をめざし ます。	計画的な行政運営を行い、実効性を高めるため、基本計 画等の適切な進行管理を行います。 持続可能な行財政運営のため、第5次行政改革大綱に基 づく行政改革を推進するとともに、中期財政計画に基づき健 全な財政基盤の確立を図ります。 市の業務のスリム化と質の高いサービスを提供するため、 民間委託や指定管理者制度、PFI、民営化などの「官民連 携」を推進します。 質の高い行政サービスを提供するため、職員個人の能力 と組織力の向上を図るための人材育成の推進や、公有財 産の適正な維持管理・活用を推進します。 また、本市の将来を見据えた資産の総合管理について取 り組みます。	基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」に位置づけた施 策及び基本計画事業の進捗状況を評価するとともに、中期 財政計画との整合を図りながら、基本計画事業の見直しを 行いました。 行政改革を推進するため、窓口業務への民間活力導入の 試行として一部の証明書等受付業務に労働者派遣を導入 し、また、教育関係施設を除く全ての施設の使用料・手数料 の見直しを行いました。 組織・職員体制の整備としては、平成29年度から平成33 年度までの組織体制づくりの目標となる定員管理計画を策 定しました。 公共施設等の総合的な管理の推進としては、基本方針と なる「公共施設等総合管理計画」を5月に策定し、続いて、 その計画に基づき、公共建築物を対象に施設毎の再編の 方向性を示す「公共施設再配置計画」を2月に策定しまし た。今後もこれらの計画等に基づき、持続可能な行財政運 営の推進を図ることが必要となります。	引き続き、基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」の進 行管理を行い、着実な推進を図るとともに、平成31年度から 開始予定の次期基本計画に向けた策定方針等の検討を行 います。 行政改革の推進としては、民間活力の導入拡大を進め、 教育関係施設の使用料・手数料の見直しについては、平成 30年4月の施行に向けて、準備を進めていき、補助金・負担 金についても、8月25日に策定した補助金・負担金等の見直 しに関する基本方針に基づき、準備を進めています。 土地開発公社については、次期経営健全化計画の策定を 進める中で、次年度以降の計画的な買い戻しの実施に向け た準備を行っています。 限られた人材でより効果の高い市民サービスが提供でき るよう、組織・職員体制の整備を推進するとともに、人材育 成方針の改訂を行っています。 また、昨年度策定した「公共施設再配置計画」に基づき、 再編を具体的に実施するために「実行プラン」(5ヵ年計画) の策定作業を進めています。	土地開発公社経営健全化計画に伴う土 地購入 庁舎建設基金積立金 庁舎整備事業 公共施設等総合管理計画策定事業
	広域行政 の推進	広域行政 の推進	企画部企 画課	今後の人口減少・ 少子高齢化を見据 えた持続可能な行 政運営のもと、 多様化している行 政需要に適切に 対応するため、他 の自治体との簡素 で効率的な広域連 携の推進等によ り、市民サービスの 維持や効率化を めざします。	多様化する行政需要に適切に対応するとともに、市民 サービスの拡充を図るため、一部事務組合による事務の共 同処理や君津地域4市の広域連携を積極的に検討・推進し ます。また、この成果を積み重ねることで、近隣市との合併 に向けた気運の醸成をめざします。	広域連携を積極的に推進していくため、君津地域4市で、 副市長、企画部長、企画課長の役職別に意見交換会を開 催し、広域連携で取組むべきテーマを抽出し、現状・課題を 共有しながら、具体的な協議に向けた検討を行いました。 また、個々の施策においては、水道事業の統合化に向け た協議や新火葬場の共同整備に向けた協議などを進めると ともに、広域によるごみ処理、君津郡市広域市町村圏事務 組合による夜間急病診療所・児童発達支援センターの管理 運営等、これまでの取組についても引き続き推進しました。	君津地域4市における、広域連携に関する取り組みを推進 するため、引き続き、君津地域4市の意見交換を行っています。 取組の内容につきましては、2020年に開催される東京オリ ンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致に向けて、 東京からのアクセス性や充実した施設等、滞在環境の良さ などをPRし、西アフリカ諸国への働きかけを実施していま す。 また、まちづくりに関する連携による取組についても協議 を行い、様々な分野での広域連携も推進していきます。 その他、君津郡市広域市町村圏事務組合のあり方などに ついて検討しています。	
	ICT活用 の推進	ICT活用 の推進	企画部情 報政策課	市民ニーズにあっ た情報提供や行 政サービスをいつ でも、どこでも、誰 でも、享受できるよ うICTを活用し、ス リムで信頼される 行政運営を実現し ます。ICTを活用し た市民参加・協働 により、まちづく りを推進します	平成28年度に策定した「第2次地域情報化推進プラン」に 基づき、多様なライフスタイルの実現や新たな賑わいの創 出、健康で安全安心な暮らしの実現などを、ICTの利活用 により図ります。 また、今後の情報管理の基礎となるマイナンバー制度へ の対応をはじめ、国の政策や社会動向、多様化しているIC T環境に対応するため、ICTの利活用を推進します。	サイバー攻撃等に対する情報システムの防御策として、住 民記録や税、福祉等の情報を取り扱う端末を対象に、情報 持出制限及び生体認証システムを導入するとともに、イン ターネットに接続するネットワークの分離とメール無害化の システムを整備することで、情報セキュリティの強化を図りま した。 また、平成29年7月からの全国の自治体との情報連携に 向け、庁内システムの改修、調整、総合運用テスト等を実施 しました。 引き続き、国・県の情報化政策の動向や地方公共団体・市 民を取り巻くICT環境の変化を注視するとともに、市民の情 報財産の保護や利便性の向上、セキュリティ対策、災害時 の安定したサービスの供給策など、多角的な視点で、ICT利 活用の方向性を検討していく必要があります。	平成28年度に策定した「第2次地域情報化推進プラン」に 位置づけた施策を推進します。 メール無害化システムの運用とインターネットに接続する ネットワークの分離、千葉県自治体セキュリティクラウドへの 接続を開始し、情報セキュリティの強化を図りました。 また、本市の所有する個人情報及びマイナンバー制度導 入に伴う特定個人情報の取り扱いに万全を期すため、情報 セキュリティ監査等のセキュリティ対策を推進します。 基幹系システム、内部情報系システムの安定稼働を図り ながら、両システムの次期更新に向けた方向性の検討を開 始しました。また、タブレット端末の導入拡大による会議資 料のペーパーレス化、情報収集・情報共有の迅速化、コミュ ニケーションの円滑化等、モバイルワークの推進を図りまし た。	マイナンバー制度導入・運用事業